

A街区（栃木市河合町1310番）の概算固定資産税等について

1. A街区の概算の固定資産税及び都市計画税を算出しましたので、事業収支計画作成等において参考にしてください。

$$\begin{array}{rcccl} 37,400\text{円} & \times & 4,322.39\text{m}^2 & = & 161,657,386\text{円} \\ (\text{H29路線価}) & & (\text{敷地面積}) & & (\text{概算評価額}) \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 161,657,386\text{円} & \times & 0.7 & = & 113,160,170\text{円} \\ & & & & (\text{概算課税標準額}) \end{array}$$

概算固定資産税

$$\begin{array}{rcccl} 113,160,170\text{円} & \times & 1.4\% & = & 1,584,242\text{円} \\ & & (\text{税率}) & & (\text{概算固定資産税額}) \end{array}$$

概算都市計画税

$$\begin{array}{rcccl} 113,160,170\text{円} & \times & 0.2\% & = & 226,320\text{円} \\ & & (\text{税率}) & & (\text{概算都市計画税額}) \end{array}$$

※路線価については、接している路線の一番高いものを採用しました。実際に課税される固定資産税・都市計画税については、最新の路線価を用い、地形等による補正を行って算出しますので、上記の金額とは異なります。